告示

一. 当財団は、本日JBCルール第 15条、JBC倫理規定第 2条、第 5条 及びJBC制裁規定第 2条第 1号に基づき、Ambition ボクシングジム(以下「Ambition ジム」という) 所属ボクサーである WBO 世界スーパー・フライ級チャンピオン井岡一翔(ライセンスNo.39865) 選手を厳重注意処分とする。

理由: 同選手は、令和2年12月31日、世界タイトルマッチ出場の際、入れ墨を隠す塗布物が剥がれ落ち、左腕の入れ墨が露出したまま試合を続行した。このことはJBCルール第95条2号に抵触するものであり、当財団は井岡一翔選手を厳重注意処分とする。

二. 当財団は、本日 J B C試合ルール第 15 条、 J B C倫理規定第 2 条及び J B C制裁規定第 2 条第 2 項 1 号に基づき、Ambition ジムの木谷卓也 (ライセンスNo.24673) クラブオーナーを厳重注意処分とする。

理由: 当財団は、木谷卓也氏が上記記載の事実についてクラブオーナーと しての監督責任を負わなければならないと判断した。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション